

提出日：平成29年8月7日

担当部・課：教育委員会生涯学習課〔内線5053〕

石巻中央公民館〔22-2970〕

① 件 名			
石巻中央公民館大ホールの冷暖房使用料について			
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）			
<p>【背景】 石巻中央公民館大ホールには冷房設備を設置しておらず、ドア開放や扇風機により暑さ対策を行ってきたが、夏季期間、利用者の熱中症対策や快適性等を図るため、平成29年7月から冷房設備設置工事を行っている。 また、今回設置する設備は温風暖房も兼ねていることから、既存の大ホール暖房設備（熱源：重油）は使用せず、今回設置する設備（熱源：電気）を使用することとしている。</p> <p>【目的】 大ホールに冷暖房設備を設置することに伴い、新たに大ホールの冷房使用料を定めるとともに、暖房については、設備のランニングコストが削減されるため使用料を減額するもの。</p>			
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性			
<p>【根拠法令】 石巻市公民館条例（平成17年4月1日条例第98号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第5章 心ゆたかな誇れるまち 第3節 地域に対する愛着や誇りをはぐくむ 1 多様な文化芸術活動の広がりや交流を促進する</p>			
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）			
平成29年 7月 石巻中央公民館大ホール冷房設備設置工事開始			
⑤ 主な内容			
石巻中央公民館大ホールの設備器具使用料			
現 行		改 正	
冷房	—	冷暖房	1時間につき700円
暖房	1時間につき1,420円		
※他室の備付け冷暖房器具使用料は、1時間につき300円（現行どおり）			

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

大ホールに冷房設備が設置されることにより、夏季期間、利用者が快適に活動することができる。

暖房については、使用料を減額することで、より利用者の利便性を図ることができる。

【市財政への負担】

歳出 ランニングコスト概算 光熱水費（電気料金）：平成28年度利用実績時間数に基づき積算

大ホール冷房費 $40.16 \text{ KW} \times 16 \text{ 円} 51 \text{ 銭} \times 260 \text{ 時間} \times 1.08 = 186,182 \text{ 円}$

大ホール暖房費 $46.14 \text{ KW} \times 15 \text{ 円} 34 \text{ 銭} \times 303 \text{ 時間} \times 1.08 = 231,616 \text{ 円}$

合計 417,798円

（参考：平成28年度大ホール暖房時燃料費（重油） 431,109円）

歳入 公民館使用料見込み額：平成28年度利用実績時間数（使用料減免分を除く）に基づき積算

大ホール冷房使用料 $700 \text{ 円} \times 184 \text{ 時間} = 128,800 \text{ 円}$

大ホール暖房使用料 $700 \text{ 円} \times 132 \text{ 時間} = 92,400 \text{ 円}$

合計 221,200円

（参考：平成28年度大ホール暖房使用料 $1,420 \text{ 円} \times 132 \text{ 時間} = 187,440 \text{ 円}$ ）

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

平成29年9月 市議会第3回定例会に石巻市公民館条例の一部改正を提案

（平成29年10月1日施行予定）

石巻中央公民館大ホール冷房設備設置工事完了予定

⑨ その他